現行「都市マス」策定前後での時代変化

資料２－２

現行「都市マス」策定（2012.2）

◆「持続可能な都市構築プラン」策定（2019.3）

「都市マス」見直しの検討

	～H18 (～2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2～ (2020)
時代の潮流	◆人口減少，少子高齢化 ◆集約型都市構造 ◆地球温暖化 ◆グローバル化						◆真のワーク・ライフ・バランス推進計画(2012.3)			◆「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略(2015.9) ◆ＳＤＧｓ(2015.9)	◆Society5.0(2016.1)	リニア開通による交流の活発化，それによる新たな価値の創造		◆京都市レジリエンス戦略(2019.3) ◆ ウォーカブルシティ(2019.6)	◆スーパー・メガリージョン ◆新型コロナ
国の動向	◆まちづくり三法の改正(2006) ・中心市街地活性化法 ・大店立地法 ・都市計画法 大規模商業施設の立地に制限を加える等，郊外にいくほど規制が厳しくなる体系へ移行				大規模な地震が発生した場合における都市再生緊急整備地域内の滞在者等の安全の確保	「京都市持続可能な都市構築プラン」で制度を活用（2019.3）	◆都市再生安全確保計画制度(2012.7)	都市農地を，これまでの「宅地がすべきもの」から，都市に「あるべきもの」ととらえること明確化	◆国土強靭化基本法(2013.12) ◆立地適正化計画(2014.8)	大規模自然災害等への事前防災，減災，迅速な復興復旧	◆物流総合効率化法の改正(2016.10) ◆都市農業振興基本計画(2016.5)	◆地域未来投資促進法(2017.7) 「多世代共生型のまち」への転換 ・住宅団地の再生 ・空き家を活用した移住促進 ・公的不動産の利活用　等		・「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出 ・居住エリアの環境向上　等	◆都市再生特別措置法等の改正 ◆地域再生法の改正(2020.1)
自然災害	◆新潟県中越地震(2004.10) ◆台風14号（2005.9） ◆平成18年豪雪（2005.12～2006.2）	◆新潟県中越沖地震(2007.7)	◆岩手・宮城内陸地震(2008.6)			◆東日本大震災(2011.3) ◆台風12号(2011.9)			◆台風26号(2013.10) ◆平成25年猛暑(2013.夏) ◆平成26年8月豪雨(2014.8)		◆熊本地震(2016.4)	◆大阪府北部地震(2018.6) ◆北海道胆振東部地震(2018.9) ◆台風21,24号(2018.9) ◆平成30年7月豪雨(2018.7) ◆平成30年猛暑(2018.夏)		◆台風15号(2019.9) ◆令和元年東日本台風(2019.10)	
主な都市マス関連施策等	◆用途地域等の見直し(2004.12) ◆京北町と合併(2005.4) ◆都市計画（道路）の見直し(2002.2) ◆東西線延伸【醍醐～六地蔵】(2004.11) ◆「京都市水共生プラン」策定(2004.3)	◆新景観政策による規制強化(2007.9)	◆太秦東部市街地再開発事業完了(2008.2) ◆東西線延伸【二条～太秦天神川】(2008.1) ◆新十条通開通(2008.6) ◆JR「桂川駅」誕生(2008.10)		◆「「歩くまち・京都」総合交通戦略」策定(2010.1)	◆都市計画（道路）の見直し(2011.4)	◆「京都水族館」開業(2012.3)	◆向日町上鳥羽線開通(2013.3)	◆都市計画（公園，土地区画整理事業）の見直し(2014.2)		◆用途地域等の見直し(2015.12) ◆四条通歩道拡幅事業完了(2015.10) ◆阪急京都線（洛西口駅付近）高架化完成(2016.3) ◆「ロームシアター京都」開館(2016.1) ◆「京都鉄道博物館」開業(2016.4)			◆用途地域等の見直し(2019.12) ◆新十条通無料化(2019.4) ◆JR「梅小路京都西駅」誕生(2019.3)	◆新名神開通 ◆文化庁移転 ◆「京都市京セラ美術館」開館(2020.5)

◆都市再生緊急整備地域の区域拡大(2013.7,2015.7)

地域まちづくり構想策定（16地域・地区）

◆「環境モデル都市」に選定(2009.1)